

## 平成30年度日光市まちづくり懇話会実施要領

### 1 趣旨

市民自治意識の向上と醸成を図り、市民との協働のまちづくりを推進するために「日光市まちづくり懇話会（以下「懇話会」という。）」を開催する。

### 2 開催方法

懇話会は、「市内9地域・地区のまちづくり事業検討会委員」「地域課題を解決するために必要と認める方」及び「事前申込みした方」を対象に、各地域・地区1回、計9回開催する。

なお、内容については、地域課題解決に向けた、まちづくりへの市民参画といった観点から、各地域・地区で事前に定めたテーマに基づき、意見交換を行う。

### 3 出席者

- (1) 各地域・地区とも「まちづくり事業検討会委員」「地域課題を解決するために必要と認める者」「事前申込した一般参加者」20名以内とする。
- (2) 市からは、市長・副市長・教育長及び関係部長等が参加する。

### 4 開催日時及びテーマ

NO	開催日	時間	地域・地区	会場	テーマ
1	6月23日(土)	午前10時～正午	今市地区	市役所本庁舎	自然とあいさつが飛びかう今市地区に！
2		午後2時～4時	豊岡地区	豊岡公民館	高齢者が元気で明るい地域づくり
3	6月24日(日)	午前10時～正午	塩野室地区	小林公民館	地域のふれあい、みんなが集まれる場所・機会対策
4	6月27日(水)	午後6時～8時	大沢地区	大沢公民館	魅力ある地域づくり
5	6月30日(土)	午前10時～正午	足尾地域	足尾行政センター	足尾地域の観光誘客
6		午後2時～4時	日光地域	日光総合会館	日光地域における交通対策（駐車場対策・道路対策）
7	7月1日(日)	午前10時～正午	栗山地域	栗山行政センター	地域力を高めるまちづくり
8		午後2時～4時	藤原地域	藤原行政センター	お客様を温かく迎える観光地としての環境づくり
9	7月2日(月)	午後6時～8時	落合地区	落合公民館	人口減少への対応

### 5 進行

座長は市長が務める。

### 6 記録

- (1) 懇話会の記録は、地域振興課及び各行政センターが処理する。
- (2) 要望等対応するものは、ほっとメール実施要領を適用する。